

令和4年度第2回川南町総合教育会議 会議録

1 日 時 令和5年1月23日（月）午前9時～10時20分
2 場 所 川南町生涯学習センター1階会議室
3 出 席 者 日高 昭彦町長
坂本 幹夫教育長、川添 健一教育長職務代理者、富山 美津子委員
椎木 祐司委員
山本博課長 平部至識教育対策監、橋口実課長補佐
押川明雄課長補佐兼生涯学習係長、今井妙学校教育係長
緒方恵美文化スポーツ係長、今山直樹教育施設係長、三原康宏学校給食共同調理場所長

○橋口

ただ今から「令和4年度第2回総合教育会議」を開会します。本多京子委員から欠席の届け出がありましたので、御報告します。それでは、開会にあたり日高町長より御挨拶をお願いします。

○町長

おはようございます。寒波襲来ということで、大変寒い朝を迎えておりますが、どうぞよろしくお願いします。本日から通常国会が開会されました。首相は、一丁目一番地に子ども子育て支援、教育をもってきました。そういう時代になったということで覚悟を持って臨みたいと思います。川南町では、議会でも報告しましたとおり高校生までの医療費の無償化を行います。よく議論されている給食費については、本年度はコロナ関連の交付金を利用し、来年度以降はふるさと納税の寄付金を充当できないか検討していきたいと考えています。それでは、第2回の総合教育会議をはじめますのでよろしくお願いします。

○橋口

続きまして、3、協議に入ります。会議の議長は慣例により町長にお願いします。

○町長

それでは、協議に入ります。「①第2次川南町教育振興基本計画について」及「②令和5年度ふるさと川南の教育について」は関連がありますので、まとめて事務局の説明をお願いします。

○教育対策監

本年度の第2次川南町教育振興基本計画の推進に係る報告をさせていただきます。

まず、第2次川南町教育振興基本計画で目指すものとは、ふるさと川南を愛し、未来を切り拓く、心豊かでたくましい、川南の人づくりであります。それを具現化するためには、施策目標を4つ設定しております。施策の目標1には重点事項が2つ、目標2には重点事項が8つ、目標3には重点事項が5つ、目標4には重点事項が3つあります。本日は時間の関係で、各施策の目標の重点事項の中からいくつか取り上げて報告しますので、御了承ください。

施策の目標1は、町民が生涯を通じて学び、教育に参画する社会づくりの推進で、2

つの重点事項がありますが、その中から、2の地域学校協働活動推進体制の整備、充実による「チーム川南学びのネットワークづくり事業」の展開とコミュニティ・スクールの一体的推進について説明いたします。

その前に、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールが目指すものについて確認しておきます。地域学校協働活動は学校を核とした地域づくりを目指しています。また、コミュニティ・スクール（いわゆる学校運営協議会）は地域とともにある学校づくりを目指しています。この2つの関係は、自動車の両輪のような役割を果たしていると言えます。ここには、文部科学省が考える「学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進」に関する考え方を載せております。学校運営協議会において、①のこれからよりよい社会を創る、よりよい学校教育の姿を描いた校長の学校経営ビジョンの承認と、②のこれから社会を創っていく子供たちが身に付けるべき資質・能力とは何なのかを熟議を通して明らかにすることが求められています。また、③の目標を達成するために、どのように社会との連携・協働を行っていくかについては、地域学校協働活動において実現していくことになります。つまり、2つを人間の体で例えますと、頭にあたる部分が学校運営協議会、実際に動く手や足などにあたるのが地域学校協働活動ということになります。

本町の現状としましては、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールを一体的に推進していくために、昨年度から各学校の学校運営協議会に地域学校協働活動推進員を配置しております。このように、学校運営協議会に地域学校協働活動推進員を配置しているのは、児湯地区では川南町だけであります。この方々が学校と地域をつなぐ窓口になっていることから、地域との連携強化を図る上で大きな役割を果たしていると考えます。また、国が求めている「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」が強く推進されているように感じています。地域の方々に御支援いただいた12月20日までの実績は、延べ128名、35事業所で、子どもたちの学習の充実、ひいては子どもたちのふるさと川南への愛着をはぐくむことにつながっていると思います。

一方、地域学校行動活動とコミュニティ・スクールを一体的に推進に関する課題としてそこに3つ挙げております。対応策としまして、次年度は、夏季休業中にネットワーク会議を開催することにより、各学校の学校運営協議会と地域学校協働本部との連携を図りたいと考えております。学校運営協議会の内容や決定事項等の職員への周知につきましては、校長会や教頭会の折に依頼していきます。

課題の3つ目として、学校の教育的課題解決に資する「熟議」の時間不足を解消するために、年度初めの説明会において、熟議の必要性を伝えていきます。

それでは、施策目標2の社会を生き抜く基盤を培い、未来を担う人財を育む教育の推進であります。8つの重点事項の中から、1の学力向上のための組織的な取組の推進と学力向上マネジメントサイクルの確立と、3の幼保小連携・接続体制の整備について説明いたします。

まず、学力向上のための組織的な取組の推進と学力向上マネジメントサイクルの確立についてであります。学力向上のための組織的な取組を推進していくために、本年度は教育委員会の指示により、町内すべての学校におきまして、学力向上を図っていく上で基盤となる「読解力の向上」に焦点化して校内研究を進めております。なぜなら、この

読解力は教科を問わず、問題を解決していくために必要とされる力であり、学力向上を図っていく上で大切な役割を果たしていくと考えたからであります。読解力の向上のための具体的な手立てとしましては、そこにはあります3つでございます。まず、公費で小学6年生から中学3年生を対象にリーディングスキルテストを実施しており、読解力の向上のためにどのスキル、つまり技能が落ち込んでいるかを明らかにし、日々の授業改善に活かすようにしています。

次に、本年度から宮崎大学と連携を図り、読解力の向上のための校内研究の進め方や授業づくりについて指導助言をいただいております。竹内先生から多くの示唆をいただいたとの報告を受けております。

そして、3つ目ですが、町教育研究所においても研究テーマをＩＣＴ活用から読解力の向上に変更しており、研究員による授業実践を通して得られた成果等を各学校の校内研究に還元しているところでございます。このような取組が次年度以降の本町児童生徒の学力向上につながっていくのではないかと期待しているところでございます。

ここで、リーディングスキルテストについて紹介させていただきます。簡単に言いますと、教科書や新聞等に書かれていることを速く、そして正確に読み取ることができるかを測定するためのテストであります。中国の昔話に、お腹を空かせた子どもに釣った魚を与えれば、その子の今のお腹を満たすことができるが、その子に魚の釣り方を教えれば、一生の食べ物を与えたことになるというものがあります。この話から、魚の釣り方という学び方を学ばせることの重要性を感じることができます。つまり、子どもたちに教科書や新聞等に書かれていることを速く、かつ、正確に読み取る力を身に付けさせることは、まさに学び方を学ばせることであり、そのスキルを子どもたちが習得できれば、自ずと読解力の向上、ひいては学力向上につながっていくのではないかと考えております。このテストで測定できるスキルは3の表にありますとおり、全部で6つあります。時間の関係上、1つ1つ詳しい説明はしませんが、例えば1番の文の基本構造を把握する力とは、主語と述語がしっかりとらえられること、2番の代名詞などが示す内容を認識する力とは、「これ」とか「それら」とか、そのような言葉が何を表しているかを正しく理解する力であります。このテストを実施することにより、各学校の子どもたちの読解力の向上に係るスキルの定着状況が把握できます。

続きまして、学力向上とマネジメントサイクルの確立についてであります。計画を立て、それに基づいて実践し、評価を加え、よりよい方向に進むように改善していくという一連の流れがマネジメントサイクルであります。今、学校ではちょうど評価の段階に入っており、これまでの取組を調査やテスト結果をもとに成果と課題を整理するとともに、改善策を考え、新学年に向けて取り組むことになります。

次に、幼保小連携・接続体制の整備についてであります。幼保小連携・接続体制の整備に係る現状としまして、その状況に学校間格差があったことから、小1プロブレムを解消するために、研修の必要性とともに、町内の小学校の取組について情報交換する場を設定する必要がありました。そこで、11月11日に、宮崎市教育委員会の幼保小連携アドバイザーの柳先生をお招きし、川南町幼保小連携・接続会議を実施したところでございます。内容としましては、5の研修内容のところにありますとおり、(1)の柳先生による講話、(2)の川南小の小川先生による実践発表、(3)のグループ協議としま

した。参加者の感想を見てみると、今回の推進会議の目的にありました、参加者に幼保小連携・接続の重要性の認識を深めるとともに、今後の更なる連携推進への意欲喚起を図るという所期の目的が達成できたと思います。

施策目標の3の教育を支える体制や環境の整備・充実についてであります。5つの重点事項がありますが、その中から、2の働き方改革に係る学校・家庭・地域の連携・協働体制づくりの推進と、3のいじめ未然防止に係る具体的な取組の推進について説明させていただきます。

まず、働き方改革に係る学校・家庭・地域の連携・協働体制の推進についてであります。教員の時間外勤務の大きな要因となっているのは、部活動指導であります。また、令和4年6月6日にスポーツ庁から「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」が出されたことを受けまして、本町におきましても来年度から運動部活動を段階的に地域移行することとしました。

2つ目の○にありますように、現在、唐瀬原中が10の運動部活動のうち6つの運動部活動、国光原中が6つの運動部活動のうち4つの運動部活動が外部指導者の協力を得て、取り組んでおります。外部指導者の活用により、担当部活動が専門ではない先生の負担軽減につながっていますが、ほとんどの先生が土曜日又は日曜日に部活動指導を行わなければならない現状があり、働き方改革を推進していく上で問題となっております。そこで、10月に教育課内に運動部活動の地域移行に係る検討委員会を立ち上げ、両中学校長も交えて協議した結果、来年度の運動部活動は、先生と運動部活動指導員又は外部指導者によるチームでの指導体制とすること、平日は先生が運動部活動に関わり、土曜日や日曜日は部活動指導員又は外部指導者が指導することの2つを確認したところでございます。それを受けまして、教育課では土曜日や日曜日に運動部活動の指導ができる方をそこにあります5つの○の方法で探しており、現在、学校の求めに応じていっても人材が派遣できるよう「人材バンク」を作成しているところでございます。

次に、いじめの未然防止に係る具体的な取組の推進について説明いたします。(1)のいじめの認知件数、解消件数の表を見ていただきますと分かりますように、令和3年度3月時点での小学校のいじめの認知件数は136件、そのうち3月までに解消した数は102件、中学校のいじめの認知件数は14件で、すべて年度内に解消しております。各学校におけるいじめの未然防止に係る具体的な取組としましては、日頃の児童生徒の行動観察やアンケート調査を実施しており、必要に応じて教育相談や面談を行っています。いじめを発見した場合には、いじめ不登校対策委員会において対応策等を協議し、組織的に対応するようにしております。

ここで、唐瀬原中と東小の取組を紹介させていただきます。唐瀬原中は県教育委員会から生徒指導支援推進校の指定を受けており、生徒主体の学校づくり、生徒自身が人の役になった、人に喜んでもらえたと思えるような取組を学校行事や部活動において取り入れております。また、夏休みには「思いやりあふれる学校づくり」をテーマに小中合同のサミットを開催しており、この取組もいじめの未然防止に一役かっているものと考えます。

続きまして、東小は県教育委員会からピア・サポート推進校に指定されております。ピア・サポートという言葉を、初めて聞かれる方もおられると思いますが、ピア・サポ

ートとは、「仲間同士の支え合い」を意味しています。東小では、自分のよさを見つめるとともに、友だちのよさや個性を受け入れる雰囲気の醸成に努めており、1人1人が大切にされる学級、そして学校づくりを目指して、日々教育活動に取り組んでおります。

施策目標4の文化やスポーツに親しむ社会づくりの推進についてであります。3つの重点事項がありますが、その中から3の学校における体力づくりの推進及び食育・健康教育の推進について説明いたします。

まず、学校における体力づくりの推進、小学生男子についてであります。表の中に、白丸と黒丸がありますが、県平均を50として、50以上は白丸、50未満は黒丸で表しております。赤枠の中をご覧ください。表を横に見ますと、種目ごとの学校の様子が分かります。握力は、川南小は3年生と6年生、通山小は1年生と2年生、東小は3年生、多賀小は2年生、山本小は2年生と4年生が県平均を上回っています。一番下の青枠で囲んでいるボール投げは見ていただいて分かりますように、ほとんどの学校、そして学年において県平均を下回っていることから、ボール投げ、つまり肩の力が町の男子児童の課題ととらえることができます。ここでは、川南小で見ていきますが、各学校の学年の全体像につきましては、1年、2年、3年、このように縦に見ていくと学年の課題をとらえることができます。

次は、小学生女子についてであります。女子児童の課題は赤枠で囲んでいる反復横跳びで、山本小以外の学校は県平均を下回っている黒丸の割合が多いです。学校間で比較をしてみると、青色枠の白丸の多い山本小の女子児童の体力が高い傾向にあることが分かります。

続きまして、中学生の男女についてであります。全体的に体力が高い傾向にあるのは、白丸の割合が多い赤枠の国光原中女子であります。残念ながら、緑色の枠で囲んでおります国光原中男子と唐瀬原中女子につきましては、ご覧いただいて分かりますように、黒丸の割合が多いことから、全体的に体力向上が課題となっているようです。学年ごとに見てみると、青枠で囲んでおります唐瀬原中2年生男子と3年生男子と国光原中2年生女子と3年生女子については、白丸が多いことから体力的には高いレベルにあることが分かります。

それでは、どのようにして町内児童生徒の体力向上を図るかということになりますが、課題のところに書いておりますように、学校、学年、男女によっても強化すべき体力や能力、実態が異なりますので、それぞれの実態に応じた対策が必要ということになります。改善策としましては、来年度に向けた目標設定や取組を体力向上プランという形で各学校が作成しておりますので、その計画に基づいた体力向上に努めるよう、町教育委員会としまして、学校訪問、校長会や教頭会の折に、働きかけをしていきたいと考えているところでございます。

次に、食育・健康教育の推進についてであります。9月に実施しました、ふるさと川南の教育に関するアンケートの結果によりますと、現状のところにありますように、子どもの生活習慣づくりの取組を通して会話が増えたり、お子さんが規則正しく生活できたりしているかという問い合わせに対しまして、74.3%の方々は肯定的に回答しており、よい傾向にあると思います。しかしながら、一方で「ほとんどそう感じない」、「まったくそう感じない」と回答している方が25.2%おり、約4人の内1人は食育や健康教

育についてあまり関心がないという現状もあります。課題のところに書きましたが、食育や健康教育というものは本来家庭が主体となって行うものなので、PTAの給食部会や保健部会等が中心となって、啓発活動に取り組んでいくことが望されます。ここには、本年度の実績として各学校の食育に関する取組と健康教育の取組を載せております。左側の食育に関する取組としまして、1、2年生は生活科の授業の一環としてさつまいも作りに取り組んだり、中には川南の郷土料理、浜うどんやびんちゃんコロッケづくりに取り組んだりしている学校もあるようです。右側の健康教育に関する取組としましては、歯科指導や性教育、コロナウイルス感染症対策に係る指導、薬物の怖さを学ぶ薬物乱用防止教室、地域人材によるがんに関する教育にも取り組んでいるようです。学校が食育と健康教育に取り組むねらいは、食に関する正しい知識と望ましい食生活を身に付けること、そして心の健康と病気の予防について理解し、対処方法を身に付けることにあります。

学校には、地域人材の活用を図るとともに、子どもの発達の段階に応じた系統だった指導をお願いしていこうと考えているところでございます。

これは令和5年度の川南町ならではの教育推進に係る全体計画であります。ふるさと川南を愛し、未来を拓く、心豊かでたくましい、川南の人づくりを実現するために、教育課は、町長部局等との連携、宮崎大学との連携・協働、そして地域住民の皆様やPTA、関係機関等による献身的な御支援をいただきながら、重点項目として「1のタブレット端末の利活用」「2の外国語教育の充実」「3の読解力の向上」「4の教員の資質向上」「5の新設中学校設立に係る準備」を設定して、右側の学校の取組を支援して参ります。アンダーラインを引いてある所は、本年度の取組を通して新たに追加したものになります。

以上で、本年度の第2次川南町教育振興基本計画の推進に係る報告を終わらせていただきます。

続きまして、令和5年度のふるさと川南の教育について説明させていただきます。

なお、事前に資料を配付させていただいておりますので、概要のみ説明いたします。

令和4年度との変更点につきましては、ゴシック調にアンダーラインを引いて表記しております。

令和5年度ふるさと川南の教育につきましては、昨年度、ふるさと川南の教育の基本計画である川南町教育振興基本計画の改訂に合わせて、内容等を大幅に修正しておりますので、お手元の資料1ページから5ページのふるさと川南の教育の推進に係る基本的な考え方については変更しておりません。したがいまして、令和5年度のふるさと川南の教育につきましては、本年度の施策の取組を通して得られた成果や課題を基に、各係において本年度の取組を総括し、6ページ以降の令和4年度の「総合的かつ計画的に取り組む施策」に基づく重点事項及び具体的施策の見直しのみを行っております。

6ページをご覧ください。令和5年度重点事項について説明してまいります。昨年度の変更点はアンダーラインで表示しております。変更したリード文につきましては、本年度9月に実施した「ふるさと川南の教育に関する調査」集計結果の考察を部分抜粋して載せております。

施策目標2を受けて、1つ目の丸につきましては、本年度に引き続き、令和5年度も

宮崎大学と連携を図りながら、リーディングスキルテストの結果を活かした読解力の向上に取り組み、学力向上を図っていくことから「宮崎大学との連携による」という言葉を追加しております。

7ページをご覧ください。施策目標3の教育を支える体制や環境の整備・充実を受けて、一番下の丸、教職員と運動部活動指導員等による運動部活動の地域移行の推進を新たに位置付けております。これは来年度から、中学校の運動部活動については、先生と運動部活動指導員や外部指導者がチームとなって指導を行ってまいります。また、平日の部活動指導は先生、土曜日と日曜日の部活動指導については運動部活動指導員や外部指導者が指導を行うこととしております。このように、段階的に運動部活動の地域移行に取り組むことから追加しております。この運動部活動の地域移行を推進していくことは、間違いなく中学校の先生方の働き方改革にもつながってくると考えております。

それでは、5の具体的施策について説明してまいります。二重丸が来年度の重点事項になります。ここでは、変更点のみ確認してまいります。来年度は、1の生涯学習の推進の「総合的かつ計画的に取り組む施策」の一番上の丸、生涯学習まちづくり推進計画に基づく取組の推進に加えて、アンダーラインが引いてある上から6番目の丸、ジュニア・リーダーの育成による世代間の連携を重点事項として取り組んでまいります。その下、2の地域と学校の連携・協働の推進につきましては、8ページをご覧ください。上から3つ目の丸に、新たに学校を核とした地域づくりという言葉を追加しております。これはコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進していくことが求められているからであります。

施策目標2の1、読書の町づくりの推進の「総合的かつ計画的に取り組む施策」の中に、新たに新聞を活用した教育活動の充実を位置付けております。これは9月に実施したふるさと川南の教育のアンケート調査結果において、新聞を読んでいる児童生徒の割合が少なかったことによるものであります。そこで、来年度は町内の5年生全員に宮子ども新聞を配付するとともに、中学校については、宮崎日日新聞を各学級1部定期購読することにより、新聞を読むことの習慣化を図るとともに、読解力の向上につなげていければと考えております。

3の確かな学力を育む教育の推進の「総合的かつ計画的に取り組む施策」の中に、来年度の重点事項として「宮崎大学との連携による組織的な取組の推進による主体的・対話的で深い学びの実現」と「リーディングスキルテストを活用した『読解力』の育成」を位置付け、町内の全小中学校と宮崎大学がより一層連携を図りながら学力向上に取り組んで参ります。

9ページをご覧ください。

7のキャリア教育の推進の「総合的かつ計画的に取り組む施策」の中の4つ目の丸については、昨年度まではアシスト企業の活用促進としておりましたが、町の人材バンクも充実しており、活用促進を図っていく必要があることから、新たに「町の人材バンク」という言葉を追加しております。

8の社会の変化に対応した多様な人財をはぐくむ教育の推進の「総合的かつ計画的に取り組む施策」の中に、新たに「『公営塾』と連携した中学校の進路指導の推進」を位置付け、来年度の重点事項としております。これは、これまで公営塾については、まちづ

くり課が主管課となっておりましたが、来年度から教育課が主体となって取り組むことになったことによるものであります。

中程の施策目標3の1教職員の資質向上と学校における働き方改革の推進の「総合的かつ計画的に取り組む施策」の上から6番目の教職員と運動部活動指導員等による運動部活動の地域移行の推進を新たに加えております。

これは、7ページの施策目標3の重点事項として、教職員と運動部活動指導員等による運動部活動の地域移行の推進が追加されたことによるものであります。

また、3の魅力ある多様な教育の振興・支援の2つ目の丸については、これまで「川南町育英会資金の貸与等による就学支援の充実」としておりましたが、実際の支援は給付と貸与のみをしておりますので、具体的にそれを明記しております。

別紙で、令和5年度のふるさと川南の教育の外観が一目で分かる、ポンチ絵を配付しておりますので、のちほど、御確認ください。

以上で、令和5年度のふるさと川南の教育に係る報告を終わらせていただきます。

○町長

ありがとうございました。それでは、質疑や御意見のある方はお願いします。

○教育長

今年度から始めた読解力の向上、リーディングスキルについて、学校訪問時に各学校の説明では、分析は終わっていますと報告を受けましたが、分析結果、総括が町教育委員会には届いていません。学校ごと、町全体の分析結果、具体的にどの項目が落ち込んでいるのか、それに対する対策はどのように行うのか等の総括が必要ではないかと考えます。

○教育対策監

その件に関しましては、本年度の成果と課題として、まとめていただいている途中であります。各学校の実態として、どの項目が落ち込んでいるのか、それに対して、宮崎大学と連携してどのような対策に取り組んだのかを提出してもらうことになります。その結果を受け、私と宮崎大学と協議を行い、今後の支援方針をまとめてまいります。その内容を定例教育委員会で御報告したいと考えています。

○町長

その他の意見はありませんか。

○川添委員

ふるさと川南の教育の7ページの、具体的な施策、活動施策、1生涯学習の推進の中で、二重丸になっている「ジュニア・リーダーの育成による世代間の連携」とあります。このジュニア・リーダーとは、どのような人たちになりますか。

○押川補佐

川南町では主に中学生になります。実際は、高校生も対象となります。以前は、各地区に子供会があり、その会のリーダーとして活動してくれていた時期もありましたが、子供会の活動も少なくなり、ジュニア・リーダーも一昨年は一人しかいない状態となりました。両中学校の校長に働きかけを行いました、現在は14名となっています。しかし、活動の素地がない状態からのスタートとなっていましたので、先進地との交流会や県の研修会を受講し、技術を身に付けながら活動を始めたところです。今後、地域の大

人ととも交流をしていき、これからリーダーとして育ってほしいと考えています。

○川添委員

ありがとうございます。

○町長

その他質問はありませんか。

○富山委員

体力づくりについての説明がありました。どの学校も県平均未満の種目が多いようです。一つ気になったのですが、この体力テストのやり方について、子ども達には説明がしっかりと伝わっているのでしょうか。理解できないままテストを行っている児童生徒はいないものでしょうか。

○教育長

川南小学校にいましたので私から回答します。富山委員の言われるとおりの面もあるかもしれません。そう言いますのも、川南小学校は、児童数が多いので、6年生が1年生を5年生が2年生のサポートを行います。体力テストの説明は、教師が行いますが、各種目のやり方によっては理解できないまま行っていることもあるかもしれません。

○富山委員

学校訪問で子ども達を見ていると、元気がありますので、しっかり理解をさせた上でテストを行えば、もう少しいい結果が出るのではないかと期待を込めて発言させてもらいました。

○町長

素晴らしい視点での発言ありがとうございます。何か補足で説明はありませんか。

○教育対策監

教育長が言われたとおり体力テストは、6年生と1年生、5年生と2年生、4年生と3年生がグループを組んで行います。複数学級の場合は教師の数が多くなりますので、理解をさせることが容易になりますが、単数学級の場合は、2名の教師でテストを受ける側と回数を数える側の説明をすることになりますので、理解できないまま進めているところもあるかもしれません。

○町長

ある意味読解力につながるところもありますね。

その他御意見はありませんか。

○川添委員

体力的なことでお聞きします。学校訪問時の体育の授業で前転のできない児童が多かったことに驚いたのですが、このコロナ禍の3年は、体育の授業や昼休みに制限をかけることで、自由に動き回ることが出来なくなるなど子ども達にかなりの影響があったのでしょうか。

○町長

遊びは、遊びが原点であると聞いたことがあります、何か説明がありますか。

○教育対策監

感染状況によっては、密接にかかわり合うような運動はやめるようにという制限の通知は来ますので、制限がかかっているのは間違いないことで、普段あまり体を動かさ

ないことは、体力テストの結果に影響を与えていたのではないかと考えられます。それと、町内の小学校は、午前中が5時間授業のため、昼休みが30分となっています。30分すべての時間遊べるわけではなく、実質は20分程度ではないかと思います。もっと遊びたいと思っている子ども達はたくさんいると思いますが、コロナの影響で制限されているのは間違いないと思います。

○教育長

現場時代から思うのは、運動の好きな子と嫌いな子の二極化です。昔は、遊びを通じて体を動かしていたと思いますが、現在は、室内で遊ぶことが多くなっていると思います。

○町長

やはり、体を動かすというのは大事なことであるという捉え方になりますよね。

○教育長

近年、転倒時に咄嗟に手を出せない子ども達が増えてきていると言われています。運動の日常化は意識してやらないといけないと思います。全国的にみると体格はよくなっていますが、体力は落ちている傾向になっています。

○町長

ありがとうございます。椎木委員は何かありませんか。

○椎木委員

意見として、体力づくりの必要性、体力テストの結果を理解していない保護者が多いのではないかと思います。子ども達だけでは改善できないことですので、保護者に向けて発信する必要があると思います。

二つ質問があります。一つ目は、資料の中で、体力向上の具体的な取組に体育以外はあるのは、どんなことを想定しているのでしょうか。

二つ目は、いじめの未然防止に係る具体的な取組の推進の中で、令和3年度のいじめの認知件数と解消件数の表があります。中学校はすべて解消となっていますが、小学校では34件が未解消のままのようです。どのような状況でしょうか。

○町長

ありがとうございます。事務局の回答をお願いします。

○教育対策監

体力向上については、例えば清掃時間の雑巾しぼりで握力を強化するなどといったことを行っている学校もあるようです。

いじめについては、国の基準として、いじめが解消したと把握した時点から3ヶ月の経過観察を経て、正式ないじめ解消とすることとなっていますので、1月、2月分が残っていることもあります。

○町長

椎木委員よろしかったですか。

○椎木委員

はい。

○町長

他に意見はありませんか。

○富山委員

食育・健康教育の推進についてです。家庭環境が整えば、子ども達の学力向上にもつながるのではないかと思います。保護者への教育の場を作るために何かいい方法はないでしょうか。

○町長

いろいろなことに言えることですが、できることから始め、積み重ねていかなければならぬと思います。その環境を作るのが私の仕事だと考えています。伝え方が足りていないようです。申し訳ありません。

○富山委員

よろしくお願ひします。

○町長

本日はたくさんのお意見を聞かせていただきましてありがとうございました。質疑の内容を原案に反映させるということで、事務局にはお願ひします。では、全ての協議が終了しましたので議長の任を降りたいと思います。御協力ありがとうございました。

○橋口

ありがとうございました。続きまして4、その他となっていますが、皆様から何かありましたらお願ひします。

[「なし」と言う声あり]

○橋口

では、以上で令和4年度第2回総合教育会議を終了します。お疲れ様でした。

上記は、令和4年度第2回川南町総合教育会議のてん末に相違ないことを証明する。

令和5年2月22日

川 南 町 町 長

高 召 彦

川南町教育委員会 教育長

坂 本 幸 夫

